

# 火災による死者急増中！！

全国的に住宅火災による死者が急増しています。

住宅火災による死者のうち、約7割が逃げ遅れによるものです。

住宅火災で死者を出さないためには、火災が発生したことを早く知ることが重要です。住宅用火災警報器の設置が義務化され10年以上経過しています。

火災が起きたときに住宅用火災警報器が正常に作動するように日頃から「点検」と「お手入れ」をしてください。古くなったものは「交換」しましょう。

## 住宅用火災警報器の点検方法

- ・『ボタンを押す』または『ひもを引く』
- ・点検は最低でも年に1回は実施しましょう。

## 音がならないときは

1. 電池が正しくセットされているか確認する。
2. 電池が切れていないか確認する。
3. 正常に作動しない時は交換する。



# 住宅防火 いのちを守る10のポイント

## 4つの習慣

- 

**1** 寝たばこは絶対にしない、させない
- 

**2** ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 

**3** こんろを使うときは火のそばを離れない
- 

**4** コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

## 6つの対策

- 

**1** 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する
- 

**2** 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 

**3** 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防火用品**を使用する
- 

**4** 火災を小さいうちに消すために、**消火器**等を設置し、使い方を確認しておく
- 

**5** お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく
- 

**6** 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う

**FDMA** 消防庁  
 Fire and Disaster Management Agency  
 住民とともに  
<https://www.fdma.go.jp/>

お問合せ先 **釧路北部消防事務組合消防本部**  
 TEL015-482-3276